

美浜発電所の状況

今回の報告では、11月16日から12月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

関西電力(株)美浜発電所3号機の運転延長が認可されました

11月16日の原子力規制委員会において、関西電力(株)が昨年11月26日に申請していた、美浜発電所3号機の「運転期間延長認可申請」が認可されました。原子力発電所は、福島原子力発電所での事故を踏まえ新規制基準の中で、運転期間は運転開始から原則40年間となりましたが、「運転期間延長認可申請」を提出し、原子力規制委員会が認めた原子力発電所については、1回に限り最長で20年の運転延長が認められます。美浜発電所3号機では、運転開始から満40年を迎える本年11月30日の審査期限までに許可が必要であった、「原子炉設置変更許可」(10月5日許可)、「工事計画認可」(10月26日認可)、そして今回の「運転期間延長認可」について許可が得られ、最長で平成48年までの運転が可能となりました。国内の原子力発電所で、運転期間の延長が認められたのは、平成28年6月に認可された高浜発電所1・2号機に次いで、2例目となります。

今後は、新規制基準に伴い引き上げられた基準地震動(※)への対応工事や、津波対策の防潮堤設置工事、各種ケーブル類の不燃対策工事等、安全対策工事を実施していくことになります。

町では、安全最優先で対策工事が実施されることを関西電力に要請するとともに、工事が開始された後も適切に実施されているかを注視していきます。

(※)基準地震動
原子力発電所の耐震安全性を確保するための基準として策定する地震動。関西電力は活断層等の再評価を行い、美浜発電所の基準地震動を、750ガルから993ガルに見直しました。

第191回美浜町原子力環境安全監視委員会が開催されました

11月18日に、第191回美浜町原子力環境安全監視委員会が町役場で開催されました。今回の委員会では、福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、美浜発電所3号機の原子炉設置変更許可申請等について関西電力(株)と原子力規制委員会から説明を受け、また、高速増殖原型炉もんじゅの状況について文部科学省から説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

美浜発電所3号機の原子炉設置変更許可等について(関西電力(株))

問 地震や津波等の設計基準は資料で示されているが、降雨に対しては、降雨強度等のような指標は考慮しているのか。

答 原子力規制委員会の中でも降雨については審議されており、降雨強度は過去の降雨データを分析し、過去の最大雨量に安全率をかけて設定している。また、建屋外で水があふれても速やかに排水できる施設の設置や、施設の中に入らないように堰や水密扉を設置する等の対策を実施する。

問 美浜3号機は配管で事故が発生している。配管の減肉(厚みが薄くなる)や疲労(繰り返し力が加わりもろくなる)について検証しているだろうが、大丈夫か。

答 現時点で評価して安全性が確認されたから今後とも対策をしないというわけではなく、日々の点検を積み重ねて、長期保守管理計画に基づき、60年運転の安全を維持していきたい。

美浜発電所3号機の原子炉設置変更許可等について(原子力規制庁)

問 原子力規制委員会は、安全対策工事の進捗について、発電所の敷地の中で管理・監督するのかが。

答 四半期ごとに地元で常駐する5人の検査官が保安検査を行い、工事の進捗ごとに東京から職員が来て現地で検査を行うことになる。

問 運転期間40年を超える高経年発電所の高浜発電所と美浜発電所で、認可に違いはあったのか。

今後も、県内外の原子力関係市町村と意見交換を行う等連携を深め、原子力政策に係る課題や問題等に取り組んでいきます。



↑ 萩生田光一内閣府官房副長官に要請書を提出

原子力政策の着実な推進等について
国に要請

11月25日に、原子力発電所が立地する県内4市町の首長及び議長で構成する、福井県原子力発電所所在市町協議会(会長・山口町長)で、経済産業省や文部科学省等の関係機関に要請活動を行いました。

要請内容は次のとおりです。

①エネルギー(原子力)政策について

●原子力発電の重要性・必要性及び核燃料サイクルの意義等について、国民理解を得るための取り組みを強力に行うこと。

●高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度の低減や資源を有効利用する核燃料サイクルを確実に推進すること。

●「エネルギー基本計画」の見直しにあたっては、原子力発電所の新増設・リプレースの方針を明確に示すこと。

●原子力発電所の廃炉に係る諸課題について、主体的立場で早期解決に向けた取り組みを加速させること。

●原子力・エネルギー教育の推進を強化すること。

②安全規制・プラント審査について

●原子力規制委員会は、人材の更なる増強と育成及び審査手法の効率化を図り、規制基準適合性審査を遅滞なく進め、原子力発電所等の安全性を速やかに確認すること。

●原子力規制委員会は、敷地内破砕帯評価について公平・公正な議論と科学的・技術的根拠に立脚した審査を行い、審査結果等については国民に分かりやすく説明すること。

●原子力規制委員会は、原子力発電所の廃炉について、住民の安全安心が確保された上で円滑に進められるよう、厳格な指導、監視を行うこと。

●原子力規制委員会は、福島事故の教訓を踏まえ、事故制圧等の体制を充実強化すること。

●原子力規制委員会は、現場である原子力規制事務所の人員や機能、役割を強化すること。

●原子力規制委員会は、世界最高水準とした新規制基準、また新規制基準に適合した発電所の審査結果について、国民に対し説明責任を果たすこと。

答 高浜発電所では、経年劣化予測により、一部の機器について、今後取り替えや補修が必要なものがあつたが、美浜発電所では、長期の健全性を有する機器が多くあつた。基準地震動については、高浜発電所の700ガルに比べ、美浜発電所では993ガルと高いため、その対策工事、例えば使用済燃料ピットラックを、床や壁にラックを固定しないフリースタANDINGラックへ変更する等の対策が必要となった。

高速増殖原型炉もんじゅの状況について(文部科学省)

問 もんじゅの施設等に対する新規制基準は定められているのか。

答 技術資料については、事業者側から原子力規制委員会に提供しているが、現時点では原子力規制委員会が具体的な検討は行われていない。

本委員会では、今後も国の動向はもとより、美浜発電所3号機の安全対策の実施状況等を適宜確認していきます。



↑ 原子力規制庁から説明を受ける委員

③原子力防災対策について

- 県境を越える広域避難について、積極的に支援を行い、また、国が関わり策定した避難計画について、国民に広く説明し理解を得ていくこと。
- 広域避難に関する課題について、主体的に関係機関等と調整を行い、迅速に避難できる体制を構築すること。
- 安定ヨウ素剤の配布及び服用について、現実に応じた方法を示し、現場となる自治体の状況に合わせた実効性のある仕組みを構築すること。
- 安定ヨウ素剤の事前配布後の更新に係る自治体の業務負担軽減のため、更新手続きの簡略化を図ること。
- 緊急時モニタリング結果について、避難対象自治体に対し迅速かつ確実に情報提供を行うこと。
- 防災拠点の機能強化や避難先との連携強化等、自治体が独自に行う災害対策事業等に対する財政支援を行うこと。
- 地域の実情を考慮し、一時集合施設に対する耐震補強や室内整備等の改修についても、原子力災害対策事業費補助金の交付対象とする等の財政支援を行うこと。
- 原子力発電所テロに対して自衛隊が迅速に対応できるよう、法整備や体制の強化を図ること。

④立地地域対策について

- 電源三法交付金について、立地自治体が対応を余儀なくされる施設の解体撤去完了までを交付対象期間とすること。
 - 平成28年度に新たに創設された原子力発電施設等立地地域基盤整備事業交付金について、制度の改善、拡充を行うこと。
 - 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業（F補助金）について、制度の充実強化を図ること。
 - 立地自治体の産業構造の多様化に向けた支援を行うこと。
 - 原子力発電所等に係る固定資産税について、税制上の耐用年数を延長するとともに、施設の解体撤去完了まで課税期間を延長すること。
- 町では、今後も当協議会の会員間の連携を図りながら、原子力発電に係る課題や問題等に取り組んでいきます。



↑ 多田明弘資源エネルギー庁次長に要請書を手渡す山口町長

全国原子力発電所所在市町村協議会
全体会議が開催されました

11月25日に全国原子力発電所所在市町村協議会（会長… 渕上敦賀市長）の全体会議（国との意見交換会）が、全国都市会館（東京都）で開催されました。

当日は、経済産業省の関係者出席のもと、原子力発電を取り巻く課題や問題点について活発な意見交換が行われ、山口町長は次の3点について国の見解を求め、小澤典明資源エネルギー庁政策統括調整官が答えました。

問1 原子力関係閣僚会議で「もんじゅ」の廃炉を含め抜本的な見直しを行う」との方針を決定するに至った経緯について事前説明をいただけたかった理由も含めて説明していただきたい。

答1 原子力関係閣僚会議での「もんじゅ」の方針を公表をする前に地元とコミュニケーションをとらなかつたということは、反省しなければならぬ。高速炉開発会議の状況については、文部科学大臣や文部科学省の審議官等が立地自治体に伺い、情報共有を図りながら進めていきたい。

問2 プルトニウムバランスはプルサーマル（※1）だけではバランスが取れないと考えるが、その方針を教えてください。

答2 まずは軽水炉でプルサーマルを進め、MOX燃料（※2）の利用を、安全に運転する中で、実績を作っていく。そのうえで事業者が作るプルトニウム利用計画と、今後使用済燃料の再処理工場が竣工し、どの程度のプルトニウムを使用済燃料から取り出していくかを、使用済燃料再処理機構（平成28年10月発足）が全体を統括して、需要と供給のバランスを管理していく。

問3 「エネルギー基本計画」の見直しに当たっては、原子力発電所の新増設・リプレースの方針を明確に示していただきたい。

答3 エネルギー基本計画においては、新増設の指針は決まっておらず、現時点で申し上げられることはない。

町では、今後も当協議会と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。



↑ 国に原子力政策の取り巻く課題等を訴える山口町長

（※1）プルサーマル
MOX燃料を通常のウラン燃料と同様に、既存の原子力発電所（軽水炉）で利用すること。ウラン資源の利用効率を高め、プルトニウムの有効な利用方法となる。
（※2）MOX燃料
ウランとプルトニウムを混合し、燃料に成形したもの。

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課（なびあす内）	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館（なびあす内）	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
美浜町歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

放送大学4月入学生募集

放送大学は、入学試験の無い文科省・総務省所管の国立系の通信制大学です。自宅のテレビやインターネット等でマイペースに学べ、キャリアアップや生涯学習に最適です。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

●入学願書出願期間

12月1日～3月20日（必着）

※お問い合わせ先

放送大学福井学習センター
（福井市手寄1-4-1 アオッサ7階）

☎0776-22-6361



1月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座

◆「ベビーマッサージ講習会」

- 日時 1月19日（木）
午後1時30分～2時30分
- 会場 町子育て支援センター
- 講師 塚本由美子氏（助産師）
- 対象 2ヶ月から7ヶ月の子どもと保護者
- 内容 オイルを使い赤ちゃんの素肌をマッサージします。
- 参加費 200円
- ※当日集金します。
- 申し込み 1月4日（水）～1月17日（火）
- 定員 子ども13人（町内優先）

※お問い合わせ先

町子育て支援センター

☎32-0192

消火栓・防火水槽の除雪にご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災が発生した時に使用する大切な施設です。消防署でも除雪を行っています。が、大雪時には除雪が遅れる場合があります。お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

美浜消防署

☎32-1190



積雪時の水道検針にご協力ください

冬季は、積雪によって水道検針が困難になることがありますので、次の点にご協力をお願いします。

- ・水道メーター付近を除雪する
- ・水道メーターの上には物を置かない

※お問い合わせ先

町上下水道課（担当・田辺）

☎32-1341



ニ
ュ
ー
ス

20歳になったら国民年金



内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ① 老後を支えます!
- ② 病気やけがで障害の状態になった時に支えます!
- ③ 加入者が亡くなった時に、子のある配偶者や子を支えます!

世代間の支え合い

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代間の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

●学生納付特例制度とは

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

●納付猶予制度とは

学生でない50歳未満(※)の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

(※)平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・上登能) ☎32-6703

イベント情報

～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～

福滋県境交流促進協議会は、嶺南6市町と滋賀県湖北・湖南の3市(米原市・長浜市・高島市)で構成される協議会です。

協議会では、県境を越えて交流を深め、各市町間で連携・協力することで、相互の魅力あるまちづくりを進めています。



↑雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭

開催日	イベント名	開催場所	お問い合わせ先	
1/15(日)	水中綱引き、～水中綱引き関連イベント～美浜町レークセンター"冬の陣"	美浜町日向美浜町早瀬	美浜町商工観光課	☎32-6705
1/29(日)	野坂だのせ祭り	野坂公会堂(敦賀市野坂地区)	敦賀市文化振興課	☎0770-22-8152
2/4(土)	たかしまウインターフェスティバル2017	マキノ高原スキー場	マキノツーリズムオフィス	☎0740-28-8002
2/4(土)～2/5(日)	雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2017	米原市甲津原甲津原交流広場特設会場	雪合戦奥伊吹バトル実行委員会(米原市商工観光課内)	☎0749-58-2227
2/11(土)～2/12(日)、2/18(土)～2/19(日)	長浜梅酒まつり	長浜鉄道スクエア	(公社)長浜観光協会	☎0749-65-6521

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・山本) ☎32-6701

相続に関する無料相談が
開催されます

■無料相談

●日時

平成29年2月1日(水)～28日(火)
いずれも午後1時～4時

●会場

県内各司法書士事務所
(ホームページを)確認ください
※予約は不要です。

■未来につなぐ相続登記相談会(無料)

●日時

平成29年2月25日(土)
午前10時～午後6時

●会場

ハピリン2階イベントホール
(福井市中央1丁目2-1)
※予約は不要です。

相談例

- ・登記名義が先々代のままです
- ・パートナーに全財産を相続させた
- ・いのですが…
- ・相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません

※お問い合わせ先

福井県司法書士会
(福井市大手3丁目15-12)
☎0776-30-0001
HP <https://www.fukushihoshoshi.or.jp/>

「世界を知ろう!インドネシア」
が開催されます

●日時

1月15日(日)
午後2時30分～4時30分

●会場

福井県国際交流嶺南センター
(敦賀市神楽町1-4-26)

●ゲスト

長嶋 Peggy Febriani 氏(インドネシア出身)、長嶋一史氏

●内容

- ・インドネシアの文化紹介
- ・インドネシアのスナックの試食
- ・バリダンス体験

●対象

異文化に興味のある方

●定員

20人(要申し込み)

●参加費

500円

※お問い合わせ・申し込み先

(公財) 福井県国際交流協会
福井県国際交流嶺南センター
☎21-3455



↑インドネシアの国旗



↑長嶋 Peggy Febriani 氏

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守り明るい選挙を実現しましょう。次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- お祭りへの寄附・差し入れ
- 落成式・開店祝等の花輪
- お歳暮・お年賀
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典
- 葬儀の花輪・供花
- 病氣見舞い
- 入学祝、卒業祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- 町内会の集会、旅行等の催物への寸志、飲食物の差し入れ

※詳しくは総務省のホームページをご覧ください 総務省 寄附の禁止 検索

※お問い合わせ先 町総務課・町選挙管理委員会事務局(担当・武田) ☎32-6700

三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

生涯学習センターなびあすが中部建築賞(一般部門)を受賞しました

生涯学習センターなびあすが、中部建築賞に入選し、12月14日に表彰式が名古屋市で行われました。

この賞は中部9県を対象に、地域に根差し環境に配慮した優れた建築作品を中部建築賞協議会が表彰するものです。

なびあすは、文化ホールの壁面や天井の音響反射板について、魚のうろこのような動きのある造形や存在感の大きさ等が評価され、受賞に至りました。

町では、今後も本施設を活用し、町の生涯学習を進めていきます。



なびあすホール

※お問い合わせ先 町生涯学習課(担当・武田) ☎32-1212